

★サイン証明とは

申請者が書類上に肉筆で自署された署名が、商工会議所に登録されているものと同一であることを証明することにより、その書類が正規に作成されたものであることを間接的に証明するものです。

「Signature verified by The Niigata Chamber of Commerce and Industry」の文言にて証明します。

★対象書類

(1) 各種証明

書類の表題が Certificate、〇〇 Certificate、Certificate of 〇〇となっているもの。但し、船会社、航空会社、保険会社、検査会社発行のものは対象外。

(例) Health Certificate (衛生証明書)

Certificate of Free Sales (自由販売証明書)

Freshness Certificate (鮮度証明書)

Certificate of Ingredient (成分証明書)

Price Certificate, Invoice Price Certificate (価格証明書)

(2) 各種私文書

(例) Contract (契約書)

Agent agreement (代理店契約書)

Power of Attorney (委任状)

Letter of Guarantee (保証状)

(3) 会社推薦状、会社保証書、渡航VISA取得のため会社推薦状、会社保証書

(4) 翻訳に関する申請者宣誓書

(5) 見本サイン証明書

★申請方法

次の書類を揃えて、商工会議所受付窓口にご提出ください。

< 必要書類 >

証明申請書

証明書類 必要部数+商工会議所控え1部

※証明申請書は貿易証明のページにあります。

※上記以外にも荷為替信用状(L/C)等の関連書類の提出をお願いする場合があります。

※書類の内容ごとに件数を数えます。書類上に記載されている商品名・人名・各種番号等が異なる書類は別の書類となります。